

2009年10月30日

日 本 銀 行

当面の金融政策運営について

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、当面の金融政策運営と各種時限措置の取り扱いについて、以下のとおり決定した。

1. 当面の金融政策運営

当面、現在の低金利水準を維持するとともに、金融市場における需要を十分満たす潤沢な資金供給を通じて、きわめて緩和的な金融環境を維持していく。

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針については、以下のとおりとする（全員一致^(注1)）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を0.1%前後で推移するよう促す。

2. 各種時限措置の取り扱い^(注2)

日本銀行では、昨秋以降、金融市場の極端な収縮に対応するため、CP・社債の買入れなど中央銀行として異例の対応を含め、各種の時限措置を導入した。最近のわが国の金融環境をみると、厳しさを残しつつも、CP・社債市場をはじめ改善の動きが広がっている。今後とも、金融市場の安定を確保し、それを通じて企業金融の円滑化を支援していく上では、金融市場の状況変化に即応した、最も効果的な金融調節手法を採用することが必要である。日本銀行は、こうした考え方にに基づき、各種時限措置の取り扱いを以下のとおりとすることとした。

(1) 企業金融支援特別オペ

企業金融支援特別オペについては、年度末に向け、金融市場の安定確保に万全を期すため、その実施期限を来年3月末まで延長した上で完了する。4月以降は、より広範な担保を利用できる共通担保オペ等の金融

(注1) 賛成：白川委員、山口委員、西村委員、須田委員、水野委員、野田委員、中村委員、亀崎委員。反対：なし。

(注2) 水野委員は、企業金融支援特別オペについて来年3月末で完了すること、および社債買入れについて本年12月末で完了することに反対した。

調節手段を活用して潤沢な資金供給を行う態勢に移行する。

(2) CP・社債買入れ

CP・社債買入れについては、CP・社債の発行環境が大幅に好転し、CP・社債市場の機能回復という所期の目的を達成したことを踏まえ、予定通り、本年12月末をもって措置を完了する。

(3) 担保要件の緩和措置

民間企業債務および ABCP の担保要件の緩和措置については、引き続き、企業金融の円滑化を支援する上で重要な役割を果たしていることを踏まえ、その実施期限を、来年12月末まで延長する。

(4) 補完当座預金制度

補完当座預金制度は、金融市場における需要を十分満たす潤沢な資金供給を行いつつ、円滑な金融市場調節を実施する観点から、その実施期限を、当分の間延長する。

以 上

(参考)

・開催時間——10月30日(金) 9:00~13:00

・出席委員——議長 白川 方明 (総裁)

山口 廣秀 (副総裁)

西村 清彦 (副総裁)

須田 美矢子 (審議委員)

水野 温氏 (")

野田 忠男 (")

中村 清次 (")

亀崎 英敏 (")

上記のほか、

野田佳彦 財務副大臣 (9:00~12:35、12:45~13:00)

津村啓介 内閣府大臣政務官 (9:00~12:35、12:45~13:00)

が出席。

・議事要旨の公表日時——11月26日(木) 8:50

以 上